

第12回オンライン診療の適切な実施に関する指針の見直しに関する検討会	資料2
令和2年11月13日	

# 初診からのオンライン診療における課題と その対応の方向性

# 初診のオンライン診療を適切に実施するための安全性・信頼性について

## 基本となる考え方

- 初診の場合にも安全性・信頼性を担保するためには、医師が患者の医学的情報を把握していることや医師-患者間の関係性が醸成されていることが重要。
  - この「医師・患者関係」については、過去の受診歴等がベースとなるのではないか。
- （上記を前提とした上で、過去に受診歴がない場合、初診からオンラインで受診することについてどのように考えるか。）



資料3で議論

その上で、安全性・信頼性を十分確保する観点から、以下のルールの下で初診オンライン診療を実施することとして検討してはどうか。

### <安全性に関するルール>

- ① 必要な対面診療の確保（必要時に速やかに対面診療へ移行できる仕組み、オンライン診療と対面診療との組み合わせで実施する体制の確保）
- ② 事前トライージ（オンライン診療に不適な症状を事前に除外し、対面診療へ誘導する仕組み）

### <信頼性に関するルール>

- ① 事前説明・同意（説明・同意についての統一フォーマット、事前同意取得の義務化等）
- ② 患者・医師双方の本人確認（マイナンバーカード、HPKI等を用いた本人確認の必須化等）

### <安全性・信頼性双方に関するルール>

- ① 処方の制限（リスクの高い処方薬等の制限・処方日数制限等）
- ② 研修の必修化（オンライン診療に必要な知識・技能についての研修の必修化）

※ 「初診」とは、新たな症状等に対する診察を行うこと。



必要な対面診療の確保について資料4で議論。それ以外については次回以降の検討会で議論してはどうか。

# 參考資料

## 参考

## 本指針上の「初診」の定義(1)

## 背景・問題意識

第2回検討会において、初診対面診療の原則の例外の検討の議題等において、本指針上における「初診」の定義について議論があったため、医師法・医療法等には「初診」という用語・概念はないものの、改めて本指針上の「初診」の定義について、整理するもの。

## ○ オンライン診療の初診に関する基本的考え方

本指針については、医師法等との関係を整理したものであるため、本指針における「初診」の考え方も、医師法における「診察」と整合性を図る必要がある。

医師法第20条にいう「診察」とは、問診、視診、触診、聴診その他手段の如何を問わないが、現代医学から見て、疾病に対して一応の判断を下し得る程度のものをいう(※)、とされている。

いわゆる初診においては、通常、症状・疾患に対する治療・処方のため、診察を通して診断等を行うことが想定されることを踏まえると、本指針における「初診」についても、診察の中でも新たな症状等(ただし、既に診断されている疾患から予測された症状等を除く。)に対する診察を行うことをいう、と解釈される。

オンライン診療においては、患者の状態について医師が得られる情報が対面診療に比べ限定的であるため、「初診」は対面診療が原則であるもの。

※ 「情報通信機器を用いた診療(いわゆる「遠隔診療」)について」(平成9年12月24日付健政発第1075号厚生省健康政策局長通知)抜粋

## 本指針上の「初診」の定義(2)

### ○具体的なケースごとの整理

初診の定義は、「初診対面診療の原則」(及びその例外)にも影響してくるため、様々なケースを想定して個別具体的に整理した。

#### <同一医療機関への継続的な受診のケース>

- ・当該医療機関に初めて受診した場合は「初診」
- ・二度目以降であっても、新たな症状等(※1)・疾患について受診する場合は「初診」  
 ※1 ただし、既に診断されている疾患から予測された症状等を除く。
- ・二度目以降に既に診断を受けた疾患について受診する場合は「初診」に該当しない(※2)  
 ※2 ただし、疾患が治癒ないし治療が途中で長期間中断した後、再度同一疾患で受診する場合は、「初診」に該当。

#### <他の医療機関で既に受診済みのケース>

- ・他の医療機関に受診し診断・処方を受けている場合であっても、当該医療機関への受診が初めての場合は、「初診」
- ・二度目以降については、同一医療機関の場合と同様の整理。

(注) いずれのケースにおいても、「初診」に該当するか否かは、医療機関の単位で、個々の医師がカルテ等の確認により判断することが想定される。

	同一医療機関	同一症状等で他の医療機関で受診済み
初診	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初めての受診</li> <li>・新たな症状等・疾患について受診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該医療機関に初めての受診</li> <li>・当該医療機関に新たな症状等・疾患について受診</li> </ul>
初診以外	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一疾患について二度目以降の受診</li> <li>※ 他の医師がみる場合も初診ではないが、オンライン診療においては、原則、同一医師原則が適用となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一疾患について当該医療機関に二度目以降の受診</li> <li>※ 他の医師がみる場合も初診ではないが、オンライン診療においては、原則、同一医師原則が適用となる。</li> </ul>